

第 9 回教育委員会会議録

日 時	平成 27 年 8 月 25 日 開会 10 : 00～閉会 11 : 30
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 阿 部 弓 枝 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 西 野 典 男 教育部次長（学校指導担当） 荒 川 裕 昭 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 27 年第 9 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の議案中、議案第 1 号中学校用教科用図書採択については、意思形成過程途中のため、秘密会といたします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、7 月 28 日に開催されました第 8 回教育委員会会議は報告が 4 件、報告第 1 号青葉中学校の集団腹痛の発生について、報告第 2 号千歳中学校の集団腹痛の発生について、報告第 3 号平成 27 年度千歳市・指宿市青少年相互交流事業の実施について、報告第 4 号平成 26 年度指定管理者モニタリング報告について、以上の 4 件でございました。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
委員長	教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>8 月定例校長会の内容についてご報告いたします。</p> <p>冒頭あいさつの中でお話ししたのは、長期休業中に不登校が増加するといわれている中で、内閣府から夏休み明けに小中高生の自殺が集中するという分析結果が報道されたということで、これは新学期の開始前後にも増える傾向があるようですが、各学校においては見守りをしっかりとさせていただきたいということをお話ししました。また、大阪府で中学 1 年生の男女が殺害されたという痛ましい事件が発生しとことも踏まえて、各学校において組織的に対応できる体制を整えて児童生徒の見守りを強化していただきたいという話をしました。</p> <p>夏季休業中に転入教職員向けの救命講習と食物アレルギー講習を、全教職員を対象とした ICT 機器活用研修とハイパー Q U 活用講習を実施しました。これら研修会について校長会から、参加教員の受講態度について話があり、一部の職員に遅刻が見られたこと、また、服装が T シャツと短パンであったことに注意の言葉を述べられておりました。私も同感であります。</p> <p>校長会の 1 点目ですが、障がい児教育相談員の小・中学校訪問結果から何点かお話し、第 1 に特別支援教育に係る校内支援体制の充実ということで、現状としては、児童生徒の把握や情報共有はされているが、支援方策が明確でない場合があり、また、人事異動があると実践が引き継がれていないなど組織的</p>

な対応が見られない場合があり、今後の学校での取組としては、要支援児童生徒個々の指導計画をたて支援内容を明確にすること、また、支援方策は校内委員会で定期的に評価・検証し、改善を図りながら取り組むことをお願いしました。

第 2 に特別支援教育に係る保護者との支援内容の共通理解の促進ということで、現状では、イエローファイルという個別の教育支援計画・指導計画の作成が進んでおらず、要支援児童生徒のファイル作成率は 33 パーセントで前年比 3 パーセントの減ということ、また、特別支援教育支援員が支援している児童生徒のうち、イエローファイルなどを作成していないものの割合は過半数を超えているということで、これは、なかなか親御さんが承諾しないということがあってなかなか難しいところがあります。今後の学校での取組としては、支援にあたっては保護者と障がいの状態や支援計画の共通理解を図り、イエローファイル作成による合意形成に努め、また、特別支援教育支援員の活用は指導計画により行うとともに、原則として保護者の理解や同意のもとイエローファイルを作成して行うことを依頼しました。

第 3 に校内特別支援教育の取組の年間スケジュールの確立ということで、現状では、年間の取組の反省評価が十分でなく、次年度につながる実践となっていない場合があるため、今後の学校での取組として、平成 28 年度に向けて児童生徒の把握、校内委員会での対応策の協議、保護者との教育相談、イエローファイル作成、支援員や関係機関の活用などの年間スケジュールを明確にし、P D C A サイクルによる取組を定着させることをお願いしました。

第 4 に取組事例はコーディネーター研修会で提示しているので参考にと、教育委員会としては、平成 28 年度以降の特別支援教育支援員は、児童生徒の診断名・手帳の有無、イエローファイルや指導計画の作成状況に加えて、児童生徒個々に必要な支援内容とそれに対応した支援員の活用策など各校の取組計画についてヒアリングを行って配置する予定としていることをお伝えしました。

2 点目は、フッ化物洗口についてであります。9 月から市内全小学校でフッ化物洗口を開始するにあたり、各学校への円滑な実施に協力をお願いしました。基本的に毎週水曜日に実施することとしております。

最後に連絡事項の中の第 31 回 2015 英語暗唱コンテストについてですが、今回は例年の開催時期を 1 ヶ月程早め、10 月 24 日に北ガス文化ホールで行うこととしました。

私からは以上であります。

委員長

教育長からの報告についてご質問やご意見等ございませんか。

阿部委員

特別支援教育のなかでイエローファイルのお話がありましたが、保護者の了

<p>教育部長</p>	<p>解がなければファイルを作成できないということですが、保護者の方はどのような理由で了承しないのでしょうか。</p> <p>ボーダーラインの子は、判定委員会による判定を受けたわけではなく、判定を受けるための前提としてイエローファイルが必要なのですが、支援が必要ということについての親の理解が得られないという状況が多くあります。</p> <p>現実的に学校ではイエローファイルのない多くの児童生徒についても支援が必要と判断しており、実際に支援員が支援を行っています。教育委員会としては学校に対して、支援が必要な方はイエローファイルを作成して判定を受けるようお願いしているのですが、学校としてはなかなか親の承諾が得られないということがあります。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校では、イエローファイルの有無に係わらず、支援が必要な子どもには、子どもの状況を見て個別の支援計画を立てるということを行っていく必要があると考えています。支援員が何を支援するのかといったことを学校が的確に指示していかなければならず、何よりもその子のためにならないと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>小学校では、なんとか普通学級に在籍させたいという親御さんが多いのですが。中学校に入ると進学や社会に出るということを意識しはじめるため、親の意識が変わっていく傾向が多く見られます。</p>
<p>委員長</p>	<p>特別支援員の方は教員免許をお持ちの方々と思いますが、深い洞察力がなければできないということがありますので、大変な職務であると思います。</p> <p>その他、ご意見やご質問などございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>一同了承</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、議案第1号中学校用教科用図書採択についてご説明願います。</p>
<p>委員</p>	<p>(秘密会：原案可決)</p>
<p>委員長</p>	<p>これもちまして本日の会議を終了します。</p>